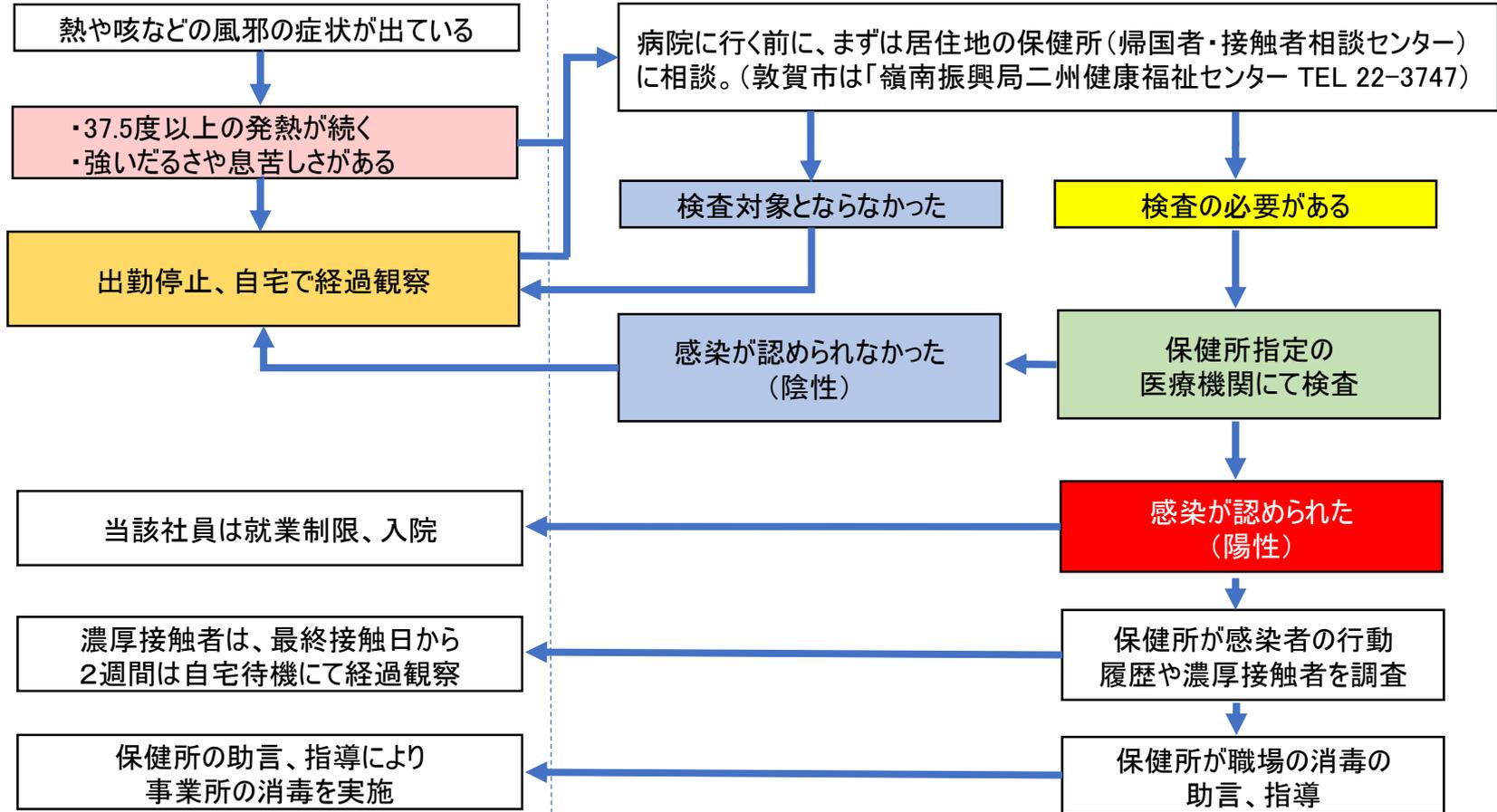


新型コロナウイルス感染症の対応フロー

(2020.4.8 Ver1.0)

【事業所・社員】

【保健所・医療機関】



- 濃厚接触者の特定は、保健所職員が行う。濃厚接触者以外の社員を自宅待機にするかどうかは、保健所の助言・指導により事業所が判断。
- 事業所の消毒は、保健所の助言・指導により事業所にて決定。消毒作業は専門業者が必要な場合もあれば、事業所にて対処可能な場合もある。

※このフロー図は、日本商工会議所「新型コロナウイルス感染症の感染確認およびその後の対応フローについて」をもとに、福井市保健所へのヒアリングから福井県商工会議所連合会にて作成しております。あくまでも大まかな流れを示すものであり、保健所などの専門機関への相談、指示のもと慎重にご対応下さい。